

日出町告示第91号

令和3年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年8月25日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和3年8月31日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○9月2日に応招した議員

○9月3日に応招した議員

○9月28日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和3年8月31日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年8月31日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第51号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第52号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第53号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第54号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第55号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第11 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第57号 日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止について
- 日程第13 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第14 認定第1号 令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

について

日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断
比率の算定について

日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比
率の算定について

提案理由の説明

日程第19 発議第4号 決算特別委員会の設置について
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第51号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

日程第7 議案第52号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて

日程第8 議案第53号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）につい
て

日程第9 議案第54号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負
担に関する条例の制定について

日程第10 議案第55号 日出町個人情報保護条例の一部改正について

日程第11 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利
用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の
提供に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第57号 日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止について

日程第13 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第14 認定第1号 令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険
特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第15 認定第2号 令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第16 認定第3号 令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第17 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

日程第19 発議第4号 決算特別委員会の設置について
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 目代 憲夫君

教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	河野 英樹君	住民課長	伊豆田政克君
福祉対策課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	安田加津浩君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	後藤 良彦君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	工藤 明美君
農業委員会事務局長	土居 浩二君	総務課課長補佐	赤野 公彦君
財政課課長補佐	河野 明弘君		

午前9時58分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。令和3年第3回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

さきに行われた東京オリンピックでは、日本選手の活躍によりこれまでの大会で最多のメダルを獲得し、日本全国に感動と勇気を与えてくれました。

また、8月24日から開催されている東京パラリンピックでは、地元日出町から坂元智香さんが出場し、本人とすれば8位という不本意な成績となりましたが、皆さんに感動を与えてくれたことと思います。今後の競技につきましても、日本選手の活躍を期待したいと思います。

さて、県内でも感染力が格段に強い新型コロナウイルスデルタ株が猛威を振るい、感染する若者の急増や病床使用率も深刻な水準に迫っています。夏休みが明け、登校が始まり、児童・生徒及び学校関係者への感染拡大も心配されます。執行部におかれましては、引き続き感染リスクを抑える行動の呼びかけとワクチンの早期接種による感染拡大防止に努めていただくようお願いしたいと思います。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和3年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案につきましては、後ほど御説明がありますが、議案7件、

諮問1件、認定3件、報告2件が提出されています。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決を頂くとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、安部徹也君、12番、工藤健次君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月25日の議会運営委員会におきまして、本日から9月28日までの29日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの29日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る8月3日に開催された大分県町村議会議長会議員研修会の概要について御報告いたします。

大分県町村議会議長会主催により県下3町1村の議員が一堂に会して開催された研修会では、講師に、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授の鍵屋一氏をお招きし、「災害対策における地方議会・議員の役割」と題して講演を頂きました。

地域においては、日頃からの防災意識の向上、訓練や備え、助け合える関係づくりが重要であること、また議会や議員においては平時、災害時、応急対応期、発災後というそれぞれの段階において果たすべき役割についてなど具体例を示し、ユーモアを交えながら講演を頂きました。

次に、去る8月5日に令和3年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が大分市の大分県医師会館で開催されましたので、その概要を報告いたします。

議第6号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて

ては、大分市の高橋弘己氏が全会一致で同意されました。

次に、議第7号専決処分した事件の承認についてであります。大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、全会一致で承認されました。

次に、議第8号令和3年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ1億3,307万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億5,427万2千円にするもので、歳入は繰越金、歳出は総務管理費をそれぞれ増額しています。全会一致で可決されました。

次に、議第9号令和3年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ90億4,004万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,061億5,204万4千円にするものであります。

主な内容として、歳入では財政調整交付金を4,620万円、繰越金を89億9,384万4千円増額、歳出では一般管理費及び療養給付費等返還金97億9,558万4千円増額し、予備費を7億5,554万減額しています。賛成多数で可決されました。

次に、議第10号令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定については、まず一般会計で歳入総額9億6,775万358円、歳出総額8億3,467万7,691円となっており、歳入歳出差引残額は1億3,307万2,667円となっております。特別会計では、歳入総額2,007億2,901万2,590円、歳出総額1,887億3,516万7,757円となっており、歳入歳出差引残額は119億9,384万4,833円であり、賛成多数で認定されました。

以上、令和3年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の概要についての報告といたします。

次に、令和3年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、森昭人君に報告をお願いします。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、御報告申し上げます。

去る7月16日、別府市議会議場におきまして、令和3年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合臨時会が開催をされましたので、その概要を御報告申し上げます。

今臨時会では、別府市議会及び杵築市議会選出議員の辞職に伴い、それぞれ新たに議員が選出されたことにより、正副議長の選挙、補充議員の各委員会委員の選任と正副委員長の互選のほか、報告1件がありました。

正副議長選挙では、空席となっております議長に別府市議会選出の黒木愛一郎氏が指名推薦により当選、同じく副議長に杵築市議会選出の阿部素也氏が当選をされました。

また、議会運営委員会では、欠員中の委員長に別府市議会選出の松川峰生氏、副委員長に杵築市議会選出の二宮健太郎氏、同じく総務福祉委員会委員長に杵築市議会選出の真鍋公博氏、環境

衛生委員会副委員長に別府市議会選出の荒金卓雄氏が選任されました。

また、令和2年度の当組合秋草葬斎場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について、葬斎場給水設備の改修事業に係る前年度からの繰越額が確定した旨報告を受けております。

最後に、今般、秋草葬斎場の火葬炉の更新と火葬棟及び待合棟など改修工事が完了いたしまして、本日5時から内覧会に出席することを御報告を申し上げ、令和3年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和3年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

行政報告を申し上げる前に、今月初めの台風9号及び秋雨前線による大雨で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

今回の大雨では、秋雨前線が長期間停滞することで河川の氾濫や土砂崩れが発生し、福岡県、佐賀県、広島県など日本各地に甚大な被害がもたらされました。

本町におきましては、大きな被害の報告はありませんでしたが、台風シーズンはこれから本格化していきますので、情報収集に努め、必要なときは早期に避難を呼びかける等により、町民の安全確保に努めてまいります。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、国の示した7月末までに高齢者の優先接種を完了させるという目標の達成に向け、6月20日から7月末までの毎週日曜日に、延べ6回にわたり保健福祉センターにおいて集団接種を実施いたしました。医師会所属の医師をはじめ、町内の看護師や薬剤師、杵築速見消防組合の救急救命士など多くの皆様の御協力を頂き、大きな混乱はなくスムーズに集団接種を実施することができております。さらに、町内医療機関での個別接種も併せ、7月末までに高齢者の優先接種が完了いたしました。

6月下旬からは、次の優先順位となる基礎疾患を持つ方や高齢者施設の従事者、教職員や保育士、高校3年生の接種を並行して行い、7月からは年齢階層ごとに接種券を送付し、毎週約2千回の個別接種を町内の医療機関で実施しております。これまでのところ、大きな事故等もなく順

調なワクチン接種が実施できていると捉えております。

若年層の接種では、接種率の低下も懸念されますので、町としましては、これまでどおり正しい情報発信に努め、希望する町民の皆様への接種が一日でも早く完了するよう努力を続けてまいりたいと考えております。

また、8月に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大を受け、今年度のひじ産業文化まつりの中止が決定いたしました。

現在のデルタ株の台頭により、町内においても継続的に新規感染者が報告されております。町民の皆様には、これまで以上に警戒感を高めていただき、感染対策のさらなる徹底をお願いいたします。

次に、災害協定についてであります。

7月1日に株式会社ナフコと、作業用品、食料、飲料水及び生活必需品など物資供給について、7月27日にトヨタカローラ大分株式会社ほか4社と、外部給電可能車両や人員、物資運搬車両の貸与について、災害協定を締結いたしました。

生活必需品はもとより、近年、携帯電話やスマートフォンは連絡及び情報収集ツールとして欠かせないものとなっているため、避難生活における電力の供給が重要視されているところでございます。

避難所の良好な生活環境の確保に向け御協力頂きました各社に感謝申し上げます。

次に、ひじ町ツーリズム協会主催の糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭についてであります。

本年もコロナ感染症予防対策ということもあり、関係団体等の参集規模を縮小して7月4日に挙行いたしました。

当日は、住吉本宮神社の小石宮司により神事を執り行う中、池田議長をはじめ関係各位から安全祈願の玉串を供えていただきました。最後に、会長である私から関係者の皆様に、海水浴シーズンの安全と安心について御協力をお願いしたところでございます。

次に、二の丸館飲食スペース、茶時まるにのオープンであります。

日出町商工会、ひじ町ツーリズム協会と協力し、観光と地域活性化の拠点及び創業支援のトライアルスペースとして7月7日にプレオープンを迎えたところであります。

現在のところ、町内の団体、事業者だけでなく、町外からも関心を持っていただき、8月は毎週6日程度の出店があったところです。

食をメインにした体験やマルシェなど、新たに食の提供の場として飲食スペースを活用していただき、多くの皆様が集っていただける場となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新学校給食センターの完成についてであります。

7月21日に、議員の皆様方をはじめ、学校関係者、工事関係者をお招きし、落成式を行いま

した。完成した新センターは、鉄骨造り二階建て、延床面積は約2,071平方メートルとなっております。最新の厨房機器の導入により、焼き物、蒸し物、あえ物など幅広い献立に対応しており、食物アレルギー専用調理室も設置をいたしました。

この新しい学校給食センターが、児童・生徒や教育関係者、町民の皆様に末永く愛され、次の時代を担う子供たちのために、その機能を十分発揮するよう期待しているところでございます。

次に、日出町成人式についてであります。

8月14日に池田議長をはじめ御来賓に御臨席を頂き、中央公民館でインターネットによる動画配信により開催をいたしました。新成人267名を代表して6名の新成人の出席の下、式典では代表2人による「二十歳の誓い」と題しての意見発表があり、これまで支えていただいた家族をはじめ多くの方々への感謝、生まれ育った日出町へ貢献したいとの気持ちを熱く語られ、これからは自分の言葉や行動に責任を持つとの決意に感銘したところでございます。

私からは、自らの権利と責任についての自覚を持ち、地域や社会とのつながりを深めながら、さらに経験を積んで、将来は職場や地域のリーダーとなっていただくよう期待を込めて激励をしたところでございます。

最後に、東京2020パラリンピックについてであります。

8月16日、日出町保健福祉センターで池田議長御臨席の下、町内の事業所から選ばれた9名の障がい者の方々が聖火の採火を行いました。その種火を一つに集め、日出町の火としてランタンに移しました。県内18市町村で採火された火が一つの火となり、大分県の聖火として東京都へ出立いたしました。

また、8月29日にパワーリフティング79キロ級の競技があり、日出町在住の坂元智香さんが出場され、健闘の結果8位となりました。この競技で日本人女子選手が出場するのは初めてのことであり、これまで積み重ねてこられた努力に対しまして、心より敬意を表しますとともに、今後の御活躍を期待申し上げたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） これで、行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和3年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る7月30日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので、それぞれ御報告いたします。

視察先は、交流ひろばH i C a L iで、6月議会において使用料条例の一部が改正されたことに伴い、現状のH i C a L iの利用状況確認のため現地視察を行い、総務課より説明を受けました。

条例改正により多目的室と会議室に加え、新たに喫茶室を有料にて貸し出すようになりました。使用料は、6時間以内が3,300円、6時間を超える1日の使用料は6,600円ですが、使用予約がない場合には休憩所として一般に開放されます。

委員から、月曜日が休館日のため借りたくても借りられない状況だが、コロナ後を見据え、年間を通して開場することも検討してはとの意見があり、利用機会の確保や収入の増加の観点から課として検討するとの回答がありました。

次に、所管各課の事務調査です。

まず、総務課より過去6年間の交流ひろばH i C a L iの利用と収入の実績報告があり、コロナの影響で大幅に実績がダウンしていることが顕著に表れていました。

そのほか、8月26日に行われた令和3年度日出町防災訓練の概要説明、またコロナのワクチン接種対応に伴う職員の時間外勤務の状況の説明を受けました。集団接種が始まった6月から100時間を超える時間外勤務を余儀なくされる職員が複数おり、心身ともに体調が懸念される状況が続いていましたが、職員の増員やワクチン接種の状況が緩和されたことに伴い、改善方向へ向かうとの予測をしているとの説明がありました。特定の職員への業務集中が改善されることを期待するところです。

次に、財政課です。まず、廃校となった旧南端小中学校について、現在は普通財産として財政課の所管となっており、7月から文部科学省のホームページにある「みんなの廃校プロジェクト」に掲載をし、広く活用アイデアの募集を開始しているとのことで、今後は町のホームページでも同様の募集を行い、活用方法を検討していくとの説明でした。

次に、現在空いている川崎工業団地事務所棟ですが、6月から9月末まで入居企業の募集を行っている最中で、もし入居企業が決定しない場合は土地返還も含め方向性を決定する方針との説明がありました。

次に、政策推進課です。冒頭に町長よりデマンド交通に関して説明がありました。藤原地区において実証実験を行ってきたデマンド交通を10月1日から全町に広げて開始する予定でしたが、委託事業者との協議をしてきた中、最終的に条件面で町と委託事業者との間に大きな隔りがあり

る状況とのことでした。これまで相談してきた大分運輸支局から拙速に導入せずに一旦立ち止まってじっくり考えたほうがよいのではと助言を受けたことや、許認可など今後のスケジュールを考えたとき、10月1日からの開始は困難と判断したとのことです。

これまで行ってきた藤原地区におけるデマンドタクシーの実証実験は9月末で終了しますが、藤原地区を含め10月以降の町民の移動手段を確保する必要があることから、これまでのコミュニティバスを全町に走らせて対応する予定との説明でした。

委員から、今後も委託業者と協議を続けていくということかという質問に対し、あくまでも10月1日の導入を延期するというので、引き続き委託業者と交渉を行い、デマンド交通の導入実現を考えているとのことでした。

また、いつ頃の導入を想定しているのかという質問に対し、許認可のスケジュールもあることから1年間程度の延期を想定しているとの回答でした。

ほかにも、デマンド交通導入に当たり、今年5月に各地区において複数回、本格運用開始の説明会を行ったが、導入延期の説明会はするののかとの質問に対し、説明会は開催し、町民に導入延期の説明を行いたいとの考えが示されました。町民の交通手段のサービス向上として注目されているデマンド交通事業ですが、委託事業者との連携は必須です。事業を行う上で最終的にどこの事業者と契約することになるのか分かりませんが、町民と委託事業者の双方にとって有効な事業として導入実現を目指していただきたいと願うとともに、委員会としてもしっかりと注目してまいります。

次に、契約検査室からは、工事等の発注見通しの公表について説明がありました。当該年度の予定価格が250万円以上の工事については、発注の見通しを町ホームページや電子入札システムで年4回公表しており、工事の発注見通し件数は49件とのことでした。

税務課からは、令和2年度の町税等の収入決算状況や令和3年度町税等の調定状況、ふるさと納税分控除について、また令和2年度県内市町村別の税徴収実績等の説明がありました。

町税等の収入決算においては、法人町民税や固定資産税などの現年度分の収入状況において、前年度に比べ収納率が下がっている項目もありましたが、これはコロナの影響を受け収納が猶予されている影響等によるものとの説明を受けました。

次に、生活環境課です。課長の説明の前に、町長よりムスリム協会の土葬墓地について状況説明がありました。前回の委員会において、町としての考え方を早期に示したいと言ったが、その判断をするに当たり県のほうに相談に行ったところ、整理すべき2つの事柄について指摘を受けたとのことです。一つは、今年3月に日出町議会が国に対し提出した「土葬墓地建設に関するとりなし助言等に係る意見書」に対する回答を踏まえる必要があるのではないかということ。そして、もう一つは、地元住民の水質に対する不安への対応です。

7月1日に県政ふれあいトークで、広瀬知事と高平地区のある団体の方々との意見交換会が開かれたそうです。その際、この土葬墓地についてその団体の方から水質の影響の有無が科学的に示されていないことが心配だとの意見が出て、それを踏まえ、県から町に対し、水質に関して大丈夫かどうか科学的に説明することを検討してほしいと助言があったとのことでした。

土葬墓地が水質に与える影響を科学的に説明するには、どういった方法があり得るのか検討する必要性が生じたことから、早期に結論を出すのは難しくなり、今しばらく時間がかかる旨の説明がありました。いつ、誰が、どのような方法で水質検査を行うのか、費用はどこが持つのか等、この時点では決まっておらず、これから検討するとのことでした。

委員から、何時頃をめどに結論を出そうと考えているのかといった様々な意見や質問が出ましたが、結論を出せる時期は見通せない状況ということでした。委員会として、引き続き進捗を注視していきたいと考えているところです。

そのほか、SDGs ネットワークひじの活動や夏の交通事故ゼロ運動の実施について説明がありました。

次に、商工観光課です。令和3年度新型コロナウイルス感染症に対する緊急支援事業の説明があり、昨年度から引き続き行う事業に加え、新規として日出町とハローキティがコラボしたりボン・d e・ラリーの説明を受けました。ハーモニーランド30周年という節目の年に合わせ、町内で使えるクーポンやデジタルスタンプラリー等スマートフォンを使った新しい街歩きを体験できる事業とのことでした。

そのほか、二の丸館飲食スペースの利活用として、チャレンジスペース、茶時まるにをオープンし、にぎわいの場及び創業体験の場を創出し、ツーリズム協会が主体となって日出町商工会と取り組むものとの説明がありました。日出町の観光の拠点として、さらなるにぎわいが生まれることを期待するところです。

農林水産課からは、日出産かぼちゃブランド化推進事業について報告を受けました。この事業は、城下かれいに続く町の特産品として今後十分期待できるカボチャに注目し、ブランド化を目指し、平成29年から今年度までの5年間の期間で行っている事業です。初年度からの取組内容の説明を受け、今年度までの事業成果としては、「日出の恵」の名称で市場にて一定の評価を得られたことや単価の向上、日出総合高校との連携で加工品レシピの開発を行ってきたことなどが上げられます。

課題としては、本格栽培への移行と栽培方法技術の平準化や高単価を目指すための早期収穫可能な品種の検討が必要とのことでした。

多くの関係者の皆さんが5年間取り組んできた事業ですので、来年度以降より大きな成果につながることを切に願っております。

次に、都市建設課です。新型コロナウイルスの影響による町営住宅家賃減免状況や特定空家等の取り壊し状況について説明がありました。

そのほか、糸ヶ浜ログキャビンへのエアコン設置について進捗の報告がありました。エアコン4組、コインタイマー4基の物品購入と設置工事の入札が行われ、物品は55万8,800円、設置工事は77万円で、それぞれ町内の事業者が落札したとの説明でした。

次に、上下水道課からは、令和3年度の上水道、下水道それぞれについて、工事や委託業務の発注状況の説明がありました。

そのほか、藤原笹原水系配水管洗浄業務実施結果の報告がありました。川崎の3地区、藤原の4地区、大神の10地区の広範囲にわたる対象地区において、工事期間中の数時間、断水が実施されましたが、回覧や対象者への個別通知、消防団による広報活動等様々な方法で周知を行った結果、大きな混乱なく無事終了できたとのことでした。

最後に、農業委員会からは、昨年より欠員となっていた日出地区農地利用最適化推進委員ですが、令和3年第7回日出町農業委員会総会にて、日出地区の宮村雄治氏が承認されたとの報告を受けました。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告をいたします。

当委員会は、去る7月19日に町長はじめ教育長、所管各課長の出席を求め、委員全員出席の下、現地調査と事務調査を行いました。

現地調査につきましては、GIGAスクール構想によるデジタル教科書の活用実態を調査するため、豊岡小学校へ伺いました。現在デジタル教科書は、豊岡小学校の外国語と大神中学校の理科のみ導入されています。タブレット端末は、児童1人に1台ずつ配備されていますが、各自がログインしようとタブレットを操作すると、ほぼ全員の画面がフリーズする状況でした。それについては、先生も把握しており、即時に通常の授業に切り替えて授業を再開しましたが、教員の負担や児童の集中力低下につながる問題であり、早急な対応が必要だと委員会として認識したところです。

こういった問題が起こっている要因等詳細については、後ほど事務調査報告にて報告いたします。

次の所管の事務調査については、各課から事業報告の中の主たる事業について報告をいたします。

まず、住民課からは、日出町新生児誕生祝金支給事業、キティの絵柄入り住民票等証明書交付

に関して報告がありました。

日出町新生児誕生祝金支給事業については、事務事業評価、外部評価において、少子化対策の事業と一体となった新たな事業を組み立てていくべきとの廃止評価を受けたことや、第5次日出町総合計画の重点課題に、若者世代、子育て世代に選ばれるまちづくりプロジェクトを掲げていることから、本事業は出生祝い効果はあるが一時的なものであり、長期的な効果が得られる子育て支援事業に取り組みたい。そのため、本事業を中止し、日出町で安心して子供を産める事業に転換していくとの説明を受け、委員より、廃止する代わりにどういった事業をするか決めているのかとの質問に、こども園の待機児童発生防止が喫緊の課題であり、定員確保のための施設整備を行っていくとの回答がありました。

また、キティの絵柄入り住民票等証明書交付については、前回の委員会の際、現在の絵柄入り用紙が使用不可になるため、キティの住民票の発行廃止とする説明に対し、複数の委員から、新たな絵柄入り用紙にして発行を続けるよう意見が出ており、これを受け、新たな絵柄入り用紙を使うことを検討したものです。現在契約中のキティの広告宣伝契約が終了すれば、絵柄入り用紙が使用できなくなることや、イメージ戦略における費用対効果、町民サービスの質の維持等の観点から、新たな絵柄入り住民票等証明書の発行継続は難しいとの報告でした。

次に、福祉対策課からは、重度障がい者医療費受給者証について説明がありました。7月1日時点での対象者は733名おり、毎年申請書提出が必要であったが、町民負担と事務負担軽減のため、昨年度規則改正を行った。申請書の内容に変更がなければ、書類を提出せずとも町が取得判定等行い、受給者証を送付するようになったため、窓口の混雑が解消されたとの報告でした。

次に、子育て支援課です。子育て世代支援包括センターの役割と令和2年度の活動報告がありました。母子健康包括支援センターの役割は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援であり、妊産婦、子供に対して継続的な把握、相談、情報提供、支援プランの作成等を関係機関と連携しながら行っており、必要な場合は時間外や休日に訪問相談を行うなど柔軟に対応しているとのことです。

次に、健康増進課からは、集団接種と大分県が独自で優先順位第3位に指定した教職員、保育士、高校3年生の接種について、また医師会より10月から季節性インフルエンザワクチン接種が開始すると混乱するという意見が出ているため、今後、医師会と協議をしていくということです。

委員から、ワクチンの供給量は予定どおりかという質問に、希望する量のワクチンが全て届いている状況ではなく、日出町の接種規模が週に1千回打てるどころ、10月以降は7割程度に抑えなければならないとの回答でした。

次に、教育総務課並びに学校教育課合同で、GIGAスクール構想とタブレット使用環境の現

状についての説明を受けました。

冒頭で報告したように、デジタル教科書にスムーズにログインできない事象が生じており、この障害はタブレット本体の問題ではなく、一度に多くのタブレットをつなぐネットワーク環境がないことが問題だということです。

大分県のネットワークは、他県と比べると特殊な構築になっており、17市町村が県の教育ネットワークに一旦集約されてそこから外に出ているが、その通信能力が低いため、学校で一斉にインターネットにつなげようとしてもつながらない状況である。県もその認識があったため、容量を倍増したタブレット用のサーバーを新設したが、現状そこには町のネットワーク状況では接続できず、新たにサーバーやスイッチの購入が必要になる。

県下ほかの市町村も日出町同様、これからどう県の新設サーバーに接続するかが課題になっているが、17市町村が県のサーバーにつなげたときに、この新設されたサーバーの容量が果たしてこれで満足なものかどうかは疑問が残るとの説明を受け、委員から、2019年度より国がGIGAスクール構想を推し進めてきた。実現には県や町のネットワーク環境に整備が必要ということが、国や県、町は分からなかったのかという質問があり、国も後から通信速度に関する基準などをじわじわ出してきている状況であり、県もそこまで把握できていなかったと推察する。恐らく、国は高速通信整備ができている想定でGIGAスクール構想を実施していくつもりだった。しかし、町の環境はそこまで達していない。国が、新たな方針を少しずつ出しながら進めている状況ゆえ、町のネットワーク環境整備に一括して幾らかかるかとは出しづらいとの回答でした。

また、タブレットは5年後に更新費用がかかるが、どこが費用負担するかは未定であり、よって5年後の端末配備は不確定との説明に、委員から、せっかくGIGAスクール構想実現に向け、高額投資をしてきている。ここで時間をかけていると、配備済みの端末が使える5年間はすぐ経過する。即時性をもって予算をつけ、学校で使えるようにしてもらいたいとの要望を受け、現状を町長や財政課に伝えていく。また、補助金については県を通じて国にも要望していきたいとの回答でした。

委員会としましても、子供たちが遅れることなく、他県の子と同じ教育が受けられるよう注視してまいります。

次に、社会教育課より、令和3年日出町成人式について、文化スポーツ振興課からは、令和2年度関係施設利用状況について、図書館からは、今後の行事予定の報告を受けました。

以上、閉会中の福祉文教委員会の主要事項の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。議会活性化特別委員会は、閉会中の8月4日に委員会を開催し、併せて行政視察研修を行いましたので御報

告申し上げます。

まず、第1点目は、町民との意見交換会についての御報告です。

日出町議会では、毎年、町民との意見交換会を開催することになっております。昨年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で意見交換会を開催することができませんでしたが、今年度は状況を見ながら何とか開催にこぎつければと考えております。

委員会では、大分県内の新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移や、町内のワクチンの接種状況などの数値を把握した上で、委員全員で開催が可能かどうかの検討をいたしました。

まず、8月4日現在で町内のワクチン接種状況は、1回目を終えた町民が全世代で37.5%、高齢者は87.8%であり、2回目を接種した町民は全世代で28.4%、そして高齢者は83.2%でした。この数値を見る限り、特に高齢者ではワクチン接種が進んでいるということが伺えます。

一方で、大分県内の直近の2週間の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、7月27日から12人と、それまでほぼ1桁で推移していたものが10人を超え、8月1日には29人と、30人に迫る勢いで増加している傾向が見て取れました。

この2つのデータを踏まえて検討した結果、町内のワクチン接種は進んでいるが、新型コロナウイルスの猛威は高まる傾向にあり、第5波が懸念されることから引き続き様子を見ながら検討したほうがいいと、全会一致で決定いたしました。

この町民との意見交換会につきましては、今後も委員会開催ごとに状況を分析し、開催の決定を判断していきたいというふうに思います。

続きまして、2点目は、会派制の調査、研究についての御報告です。

議会活性化特別委員会では、閉会中の委員会でお隣の杵築市議会に行政視察研修を行ってきました。杵築市は、御存じだと思いますが、2021年7月末現在で人口2万7,857人、市議会議員の定数が18人と、日出町と非常に似通った規模の地方公共団体であり、町議会にとっても参考となるお話を伺うことができました。

杵築市議会では、以前より会派制を導入しており、その運用方法や課題などを質問にまとめ、御回答いただきました。

まず、1つ目の質問は、会派制及び政務活動費に関する規定や予算について質問いたしました。杵築市では、会派制度について、杵築市議会基本条例に定められ、また政務活動費については、使途基準や交付に関する条例、規則が制定されています。政務活動費は、会派単位での視察など調査研究費などの名目で1人当たり月1万5千円の支給があるとのことでした。

続いて、2つ目は、議会に会派制があることによるメリットとデメリットを質問しました。

まずは、メリットとして同じ理念を共有する議員団が調査、研究、議論を行うことで、個々の

議員の資質向上につながることで、会派により執行部に意見、要望などの提案や交渉が容易になり、市の政策に反映することが可能となること。そして、会派代表者会議により、会派相互間での討議やスムーズな取りまとめができること。最後、4点目として、会派による広報紙作成など広報活動が可能になることなど、この4点を挙げていただきました。

一方で、デメリットとしては、議員個人の意見よりも会派の意見に左右されることがあるや、会派間での意見の相違が生じた場合には、議員間よりも妥協がしにくくなるという点が挙げられました。

続いて、3つ目として、杵築市議会では会派の代表質問を行っていないことから、その理由について伺いました。回答としては、杵築市では開会前に議員全員協議会を開催し、執行部の議案説明後に質疑応答を行っているために代表質問は行っていないとの説明がありました。

そして、4つ目は、代表者会議について出席者とその内容に関する質問を行いました。杵築市議会では、代表者会議は正副議長、会派代表者及びその他議長から出席要請のあった議員が出席し、会派間の連絡調整または協議、及び議会の人事並びにその他議長が特に必要と認める事項に関する協議を行っているとのことでした。

続いて、5つ目は、会派の所属人数によって一般質問の時間が増減するかを聞きました。杵築市議会側からは、会派の所属人数に関わらず1人60分以内で決まっているという回答がありました。

そして、6つ目として、1人会派や会派に所属しないことによるデメリットに関して質問しました。デメリットとしては、政務活動費を活用した会派広報紙の発刊回数や質が限られてくること、議案のほかに政治課題について、自分と異なる意見を交換する機会が少なくなることなどが挙げられました。また、1人会派では会派視察研修の企画実施が困難という回答もありましたが、これは他会派と合同で視察研修に行くことがよくあるということで、あまりデメリットには感じていないという補足もありました。

続いて、7つ目として、多数派の会派によって議会制度がゆがめられていく心配はありませんかという質問をしました。回答としては、人数の多少による力関係もあると思われませんが、それ以外にも当選回数や発言力の大小、地域バランスなどで議会の運営が左右されることもあり、会派の人数はそのうちの1つに過ぎない。根本的には、どんな影響であれ、制度そのものがゆがめられることはないので心配はしていないということでした。

8つ目、最後です。会派の大小によって、議会や委員会の人事にどのような影響がありますかという質問をしました。杵築市議会では、1人会派からも議長や委員長に選出されるなど、現時点では全く影響がないという回答をいただきました。

最後に、この行政視察研修のまとめとして、一般的に会派制は定数の多い議会の効率運営を図

るために導入するものという考えがあるが、杵築市議会では少人数だからこそそのメリットが多々あり、今後とも間違いなく継続していくというお話をいただきました。

日出町議会といたしましても、この杵築市議会への行政視察研修で学んだことを踏まえて、さらに日出町独自の会派制の調査、研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、去る7月15日と29日の2日間にわたり、第2回定例会の内容を議会報第125号として編集作業を行い、8月11日に各区長に配布をしたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の報告をいたします。

初めに、閉会中の審査についてでございます。

議会の承認をいただいておりますが、基幹システムアクロシティ移行後の不具合については継続してウォッチしておりますが、ほかには特に緊急性を要する調査事項がなかったことに加え、国のデジタルトランスフォーメーション——DXであります——DX推進のための膨大な手順書が示され、財政課また課内の情報化推進係においては現在手順書を精査し、今後の方向性を示す必要があることと併せて、全ての自治体が足並みをそろえていく必要があるとの指示の下に作業に追われているという状況でもあり、委員会を開催しておりませんので御了承をいただきたいと思っております。

なお、当委員会のミッションであります基幹システム移行後の状況については、前回6月議会で報告いたしましたシステムを利用する中で生じた簡易な改修作業は、6月18日以降8月16日までの期間で依頼書に基づき22件、これまでの対応分を合わせますと116件となっており、日々のシステムのブラッシュアップにて件数も減少傾向にあり、不具合の発生はなく、これまでの取組であるシステムの維持管理、組織の強化並びにサポート体制、オクサと株式会社オーイーシーでのサービスレベル協定書、SLAの見直し、改定にて、現時点での評価としては十分な成果が出ていると言える状況であります。

また、冒頭で触れました国が推進するDXについては、所管の委員会でも説明があらうかと思っておりますが、専門部署の設置やスキルを持った人材配置の推進体制など、かなり大がかりな取組に

なるようであります。

当委員会として、DXに関しましては、委員会設置の当初のミッションとは異なりますが、詳細な内容並びに最終的な全体像が把握できた時点で今後の委員会としての方向性を決定し、全員協議会でお諮りしたいと考えております。

以上、報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） 行財政改革特別委員会の報告をさせていただきます。

私ども行財政改革特別委員会は、議会閉会中の8月16日に委員全員出席の下、執行部より町長以下関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしましたのでその報告をいたします。

今委員会では、行財政改革に関連する政策推進課、総務課、財政課の3課の職員の出席の下、町の行財政改革に関する今後の方向性について調査・研究をいたしました。

まず、初めに総務課からは、本年度に実施することとなっている機構改革に係る素案や、機構改革によって生じる人件費の削減効果等について具体的な説明をいただきました。

各委員からは、組織のスリム化は必要だが、町民サービスの低下を招くことのないよう慎重に行うべきだ。新規職員の採用抑制を行うということについては、一層職員の年齢構成に着目し、年齢の偏りのない職員構成に留意すべきではないか。こういった意見が出されました。

また、総務課と財政課が連携して機構改革と中期財政計画との整合を十分に行うべきだといった意見。50人を超えるような職場はマネジメントにも支障を来しかねない。組織の規模の平準化を進めるべきだといった意見。専門職においては、機動的な運用を図るためにも部署に集めるべきだといった意見。最終的には、町長のリーダーシップの下、迅速、確実に機構改革を進めるべきだといった意見が出されました。

次に、財政課からの報告を申し上げます。

財政課からは、令和2年度決算状況並びに今後の行財政改革において財政的な目当てとなる中期財政計画案についての報告、説明がありました。

委員からは、令和2年度の経常収支比率の予測値と実績値が大きく乖離したことから、より精密な収支予測を行うべきといった意見や、政策の優先順位を明確にした上で削減額を設定する必要がある、こういった意見。財政健全化だけに着目するのではなく、人口減少対策や町の発展に必要なインフラ整備について十分に考慮する必要があるといった意見。また、職員の意識が変わってきたと感じているが、全職員で意識の共有が図れるよう、意識改革についても進めるべきだといった強い意見もありました。

この中期財政計画を達成するためには、職員が一丸となって取り組めるよう、スローガンや全庁プロジェクトを企画するなどして、やはり町長がリーダーシップを発揮する形で進めるべきだ

といった、こういった意見が出されました。

また、経常収支比率は予測が立てづらく、基金残高等の目標指数についても検討すべき。また、早期に目標を達成した際には、町民サービスの向上のための事業展開を遅滞なく図れるよう、事前に十分検討しておく必要があると、このような意見もございました。

令和2年度決算を町報等でお知らせする際は、町民の方々に誤った認識を持たないよう十分留意すべきといった意見が最後に出されました。

次に、政策推進課からはBPRの取組について説明がございました。

各委員から、機構改革と並行して業務改善BPRや仕事量の削減、事務事業の整理に徹底的に取り組むべきといった意見。アウトソーシングに移行する際は、人員適正化と連動させ、人件費の削減とセットで検討を進めるべきだと、こういった意見。他市に比べてアウトソーシングの部分で非常に遅れており、BPRの中でも特に民間委託や指定管理者制度の導入について力点を置いて進めるべきである。特に、庁舎内においては、包括支援センターや図書館の運営等については非常に大きな検討課題であり、期限を切って早急に検討を進めるべきといった意見。業務委託を進める中で、町民サービスを担保する視点を持って検討に当たってほしいと、こういった意見もございました。

組織のスリム化を進める上でデジタル化の推進は不可欠であり、十分な検証の下、効果が見込まれるものについては一気に進めていくべきといった意見も出されました。

今後、当委員会では執行部との協議によって取組の方向を定めるとともに、実効性の認められる取組については早期に実現、実施に移せるよう、執行部に意見具申してまいる所存でございます。

以上、甚だ簡単でございましたが、行財政改革特別委員会での検討結果、概要の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査

の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6. 議案第 5 1 号

日程第 7. 議案第 5 2 号

日程第 8. 議案第 5 3 号

日程第 9. 議案第 5 4 号

日程第 1 0. 議案第 5 5 号

日程第 1 1. 議案第 5 6 号

日程第 1 2. 議案第 5 7 号

日程第 1 3. 諮問第 3 号

日程第 1 4. 認定第 1 号

日程第 1 5. 認定第 2 号

日程第 1 6. 認定第 3 号

日程第 1 7. 報告第 5 号

日程第 1 8. 報告第 6 号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第 6、議案第 5 1 号令和 3 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてから日程第 1 8、報告第 6 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案 7 件、諮問 1 件、認定 3 件、報告 2 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案 7 件、諮問 1 件、認定 3 件、報告 2 件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第 5 1 号令和 3 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3,894 万 4 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 1 4 億 8,346 万 1 千円とするものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費では、国の臨時交付金を活用し、農林漁業者や宿泊事業者への支援を行うための

補助金等を計上しております。

民生費では、介護施設に対する整備費補助金等を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策や、二酸化炭素排出抑制対策に関する経費等を計上しております。

農林水産業費では、堆肥を活用した土づくりに対する補助金や農業用ため池への工事費等を計上しております。

商工費では、二の丸館の修繕料、消防費では、高潮に関するハザードマップ作成委託料を計上しております。

教育費では、セキュリティ対策ソフト使用料や、駅伝強化補助金等を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税や国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第52号令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、及び議案第53号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金等を財源とし、国県への返還金等を計上しております。

次に、議案第54号日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。

町村の選挙における立候補環境の改善のため、公職選挙法が改正され、選挙公営の対象が町村に拡大されました。この改正に基づき、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動費用の公費負担について定めるものであります。

次に、議案第55号日出町個人情報保護条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止についてであります。

祝金を支給することにより、新生児の誕生を祝福し、日出町の発展を増進することを目的とした事業を転換し、喫緊の課題である保育サービスの充実を図るため、条例を廃止するものであります。

次に、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、同委員として就任していただいております堀質氏の任期が令和3年12月31日で満了するため、後任者として西村正巳氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第1号令和2年度日出町一般会計及び特別会計の決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額151億4,498万5,728円に対しまして、歳出決算額148億8,756万9,256円でありました。翌年度への繰越財源6,294万8,940円を差し引いた実質収支額は、1億9,446万7,532円の黒字でありました。

また、4つの特別会計を合計した決算額は、歳入決算額61億7,340万258円、歳出決算額60億7,321万1,718円となり、歳入歳出差引き額は1億18万8,540円となっております。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしております。

次に、認定第2号令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億4,493万3,518円に対しまして、支出額3億4,727万6,246円で、損益計算では、当年度純利益9,765万7,272円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額3,805万100円に対しまして、支出額2億3,373万1,518円で、1億9,568万1,418円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしたところであります。

次に、認定第3号令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額6億3,754万780円に対しまして、支出額5億9,163万8,154円で、損益計算では、当年度純利益4,590万2,626円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額5億9,090万3,600円に対しまして、支出

額7億5,387万3,307円で、1億6,296万9,707円の収支不足額を生じましたが、当年度損益勘定留保資金等で補填いたしたところであります。

次に、報告第5号及び報告第6号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

提案理由の説明後でございますが、ここでお時間をいただきまして副町長人事について、議員の皆様方におわびを申し上げます。

御案内のように、目代憲夫副町長の任期が令和3年9月5日に満了いたします。本来ならば、本定例会に副町長の人事案件を御提案すべきでございますが、人選に時間を要しているため、やむなく上程を見送らせていただきました。空白期間が生じることにつきましておわびを申し上げます。

今後は、幅広く人材を発掘するため、外部からの招聘も検討しながら、できるだけ早く御提案申し上げたいと思っておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第19．発議第4号

○議長（池田 淳子君） 日程第19、発議第4号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号、並びに認定第3号の3件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号、並びに認定第3号の3件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をしたいと思います。決算特別委員会委員の方は、会議室へお集まりください。

午前11時26分休憩

.....

午前11時36分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に5番、衛藤清隆君、副委員長に10番、岩尾幸六君が互選された旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

----- . ----- . -----

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時37分散会
